

## 農林課長の仕事宣言！

農林課長 松隈久雄

①重点施策項目名	集落営農組織の法人化を推進します
②目標値	集落営農組織の法人化 〔令和元年度〕（現状値）3組合 ⇒ 令和元年度末 4組合 〔後期基本計画〕 （平成26年度）0組合 ⇒ 令和2年度 8組合
③今年度の取組方針	法人化を検討されている集落営農組織に対して、法人化に関する課題、問題点等を解消し、法人設立に向けた取組を関係機関と連携し、推進します。
④今年度の取組結果	基里地区水田営農組合において、法人化発起人会が設立され毎月法人化に向けた話し合いが行われています。本市も係長、担当者の2人が会議に参加し、県機関とともに法人化に向けたアドバイス等を行っています。 さらに、基里地区においては、令和2年8月法人化設立に向けて集落説明会等を開催し、組合員から法人化に対する問題点、疑問等を聞き取りました。今後は、問題点及び疑問に対して回答し、集落の組合員の法人化に対する理解度を深めていきます。 以前、法人化の検討を行っていた麓西部地域営農組合、田代東部集落営農組合については、法人化に対する検討の再開を促していきます。
⑤数値目標の結果	令和元年度末の4組合については、達成困難であるが、法人化に向けた取組は進んでいます。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	法人化に向けた必要な事項等の決定は、発起人会等の話合いで進んでいきますが、集落営農組合の組合員に対する法人化の意義、法人化の決定事項等について意思統一をすることが重要なことであり、今後も丁寧な取組が必要です。

## ◇所管部長の指示

集落営農組織の法人化の推進を図るため、引き続き、関係機関と連携し、丁寧な対応に努めること。

## 農林課長の仕事宣言！

農林課長 松隈久雄

①重点施策項目名	農村交流推進事業の取組を推進します
②目標値	<p>イベント参加数  〔令和元年度〕（現状値）150人 ⇒ 令和元年度末 250人  〔後期基本計画期間〕  （平成26年度）一人 ⇒ 令和2年度 300人</p>
③今年度の取組方針	<p>市民の森、河内ダム等自然豊かな地域資源が存在する河内町地域における、都市住民と農村の交流を推進するために、その地域資源を活用した取組を行っていきます。</p>
④今年度の取組結果	<p>イベントについては、11月23日にコカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森 ふれあい広場で「コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森 ノルディックウォーキング&amp;熱気球係留フライト」を開催し、46名の参加がありました。</p> <p>ノルディックウォーキングを講師指導のもと実施し、会場では佐賀県猟友会鳥栖支部による、近隣で捕獲された有害鳥獣の展示解説を実施し、農村での有害鳥獣による農作物被害等に理解を深めてもらいました。</p> <p>また、市民の森を俯瞰するため、熱気球係留フライトを体験いただき、好評を得ました。</p>
⑤数値目標の結果	<p>イベントの実施が1回のみであり、器具の貸し出し数の問題や、イベントが早朝なこともあり参加人数に限られる内容であったため、目標数は達成できませんでした。</p>
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>イベントについては、市民の森、河内ダム、ふれあい農園などの地域資源を活用し、地域の賑わいを創出するような内容を検討する必要があります。</p>

## ◇所管部長の指示

豊かな地域資源がある河内地区の魅力向上のための取組を推進していくこと。また、各施設の計画的な改修等を検討すること。

## 農林課長の仕事宣言！

農林課長 松隈久雄

①重点施策項目名	森林活用の取組を推進します
②目標値	森林環境譲与税を活用した取組の推進
③今年度の取組方針	私有林における間伐等の森林整備の実施に向けて、森林所有者へのアンケート調査や説明会等の取組を行っていきます。 また、森林経営管理事業を実施するための事業費を確保するための基金の積立てを行います。
④今年度の取組結果	森林所有者への所有者確認調査及び森林管理経営制度の周知を実施し、並行して森林所有者情報を整理しました。 また、森林経営管理事業を実施するための事業費を確保するための基金の積立てを行いました。
⑤数値目標の結果	—
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	次年度については、森林所有者の所有者確認調査を基に、意向調査実施計画を作成していきます。意向調査実施計画作成後に、意向調査を実施していきます。 また、県の地域林政アドバイザーの支援を受けるとともに、県の農林事務所と連携を図りながら、事業を推進します。

## ◇所管部長の指示

関係機関と連携し、事業の着実な推進に努めること。

## 農林課長の仕事宣言！

農林課長 松隈久雄

①重点施策項目名	経営体育成基盤整備事業を推進します
②目標値	—
③今年度の取組方針	<p>下野地区は用排水路整備、道路拡幅、揚水機場整備、暗渠排水工など整備を行う計画です。今年度は道路拡幅に向けた、用地測量を引き続き行います。他の地区においても、地域の理解を得ながら事業認定に向け取り組みます。</p> <p>また、基盤の整備を図りながら次世代担い手育成、地産地消の推進などを進めていきます。</p>
④今年度の取組結果	<p>下野地区については県において、用地測量を行い、各地権者および関係者と境界立会いを実施しました。実施設計の作成については下野町推進協議会と整備内容等についてご意見を伺いながら詳細に設計を進めています。境界立会い時には道路拡幅等の事業内容を地権者の方へ説明するなど、今後の事業用地取得に向けた取組を行いました。</p> <p>市においては、地元調整を県と協力して行い、事業推進を図っています。</p> <p>また、三島・江島地区においては、各地区の代表者へ計画の概要説明を行うなど今後の事業実施に向けた取組を行いました。</p>
⑤数値目標の結果	—
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	<p>下野地区については、地域の方々へ十分な説明を行うなど、関係者の理解を得ながら事業用地取得や道路拡幅及び用排水路の整備を行う必要があります。</p>

## ◇所管部長の指示

関係者へ十分な説明等に努め、事業の円滑な推進に努めること。